

平和新聞

発行 日本平和委員会
〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
電話 03(3451)6377 FAX 03(3451)6277

大阪版編集 大阪平和委員会
〒543-0012 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第三ビル210号
電話 06(6765)2840 FAX 06(6765)2837
E-mail:osk-heiwa@able.ocn.ne.jp http://www.osk-heiwa.org

創立65周年写真集 絶賛相次ぐ

4月24日に開催を予定していた第65回総会(コロナ禍のため延期)に向け写真集「レンズを通した大阪の非核・平和の姿」(A5版百頁、150冊)が発刊されました。

この冊子は、下記の西会長の発刊の辞とあとがき以外は大阪平和委員会の結成(1956年)から今日までの50年間、大阪平和委員会、原水協、非核の会の3団体が核兵器廃絶と平和のために歩んだ足跡とそのためにより身を削った役員の雄姿をとらえた写真が満載されています。連休中の巣ごもりのなか目を通してもらおうと役員の皆さんに郵送したところ、さつそくメールとハガキで絶賛の言葉が事務局に寄せられてきていますので、一部をご紹介します。



写真集 レンズを通した大阪の非核・平和の姿

【近藤正理事長】

大阪平和65周年記念として発刊された写真集「レンズを通した大阪の非核・平和の姿」は実に素晴らしい！「コマコマ」の写真が大阪の平和運動をフオーカスし走馬灯のごとく浮かび上がってきます。カメラマンの田村茂美さんにはいつも優しく励まされてきました。編集を担った北野雅博さんや事務局の方々に心から感謝します！「大阪の平和運動略年表」と対をなして今後の活動につながる活かし行くべき宝です。

【清水忠史理事・衆議院議員】

前略にて失礼いたします。このたびは素敵な写真集を届けてくださり有難うございました。西晃先生はじめ皆様に感謝申し上げます。改憲手続き法を許さず、九条守れの声を広げましょう。

写真集発刊にあたって「不断の努力」
人間の尊厳を守るたたかいは積み重ねてきた平和の仲間達。「過去幾多の試練に耐え」た雄姿の数々。この写真集にはそんな苦難を乗り越えてきた先達の「不断の努力」の日々が刻まれています。国民に基本的人権を保障し、権力者にはその人権への最大限の尊重・擁護を課す。この原理を徹底して貫くがゆえに、日本国憲法は国の最高法規なのです。さあ、今一度確かめ合ひましょう！
「私たちが憲法を守る。そして憲法が私たちを守る」
2021年4月24日
大阪平和委員会会長 弁護士 西 晃

おおさか総がかり宣伝

ホームレスの高齢者を助ける

5月3日の「輝け憲法集会」に先立ち、おおさか総がかり行動実行委員会は4月19日午後6時から難波高島屋前で「9の日」宣伝行動を20人の参加で実施しました。

参加者は、「改憲手続法強行するな」などのプラカードを掲げる一方、5月3日のおおさか総がかり集会への参加を呼び掛けるビラを配布しました。

この宣伝行動のなかで、上羽事務局長が弁士として3月7日に実施したフードバンクについて「支援が必要な人たちにコメなどの食糧を渡し喜ばれました」「無駄な軍事費を削って、コロナ禍のなか医療崩壊で苦しむ病院を助けコロナで苦しむ市民に生活支援を実施する政治を実現しよう」などと訴えました。

この話を聞いてなのか、高齢の男性がひとり「きょう泊まるところがねえ」とビラを配っていた人に話しかけてきました。弁士の一人として参加していたのはも谷陽子日本共産党熊取町議が機転をきかして相談に応じ、西成の簡易宿舎に宿泊できるようにはかり、三宅良夫憲法会議事務局長らがこの男性を宿泊所まで車で送っていききました。

信太山駐屯地から回答

前月号で既報の通り、大阪平和委員会、和泉平和委員会、大阪安保の3団体は3月10日、コ

ロナ感染が広がる陸自信太山駐屯地に5人で感染防止対策の要請に行きました。

コロナ感染を避けるため、上羽事務局長は5月11日に信太山駐屯地第37普通科連隊広報室長に要請事項についての回答を求めました。

以下が、広報室長と上羽事務局長が電話で交わした要請項目とそれへの回答です。

◇要請項目1 「自衛隊内で感染者が発生した場合、自衛隊として自治体に直ちに連絡・公表すること」
回答―防衛省として自治体に通

報している。

◇要請項目2 「この間の自衛隊内の感染状況を明らかにすること」
回答―17人まではお知らせしたが、その後も7人増え現在24

人。ただし、クラスターは出して

いない。

◇要請項目3 「この間自衛隊内の感染予防策を明らかにすること」
回答―上級部隊および信太山駐屯地上司の指導により、屋内に

けるソーシャル・ディスタンス、屋外でも「3密」にならないように注意している。

◇要請項目4 「コロナ禍のなかではいっさいの訓練を中止すること」
回答―「3密」にならないよう工夫して訓練している。

◇要請項目5 「日米地位協定により日本側の検疫を免れている米軍との共同訓練を中止するこ

と」
回答―この間米軍との共同訓練はしていない。

国軍のクーデター許すな！ミャンマー問題学習会オンライン
◇5月29日(土) 午前10:00～正午@平和委員会事務所
◇訴え 小川モモウさん(在阪ミャンマー人)
◇報告 山本陽子常任理事(元大阪府議)
*山本さんは大阪外国語大学ビルマ語卒業
モモウさんと山本さんは事務所から訴えと報告の予定。
参加希望者は、メールでその旨お伝えください。別途アドレスを送付します。当日は支援カンパを集めます。ご協力を！
【大阪 AALA と共催】

【6月行事案内】

- 2日(水) 常任理事会 18:00～
- 6日(日) 日本平和委員会全国大会オンライン 10:00～17:00
- 9日(水) 9の日宣伝 17:00 淀屋橋
- 15日(火) 沖縄連帯行動 12:00 近鉄上本町駅
- 16日(水) 国会会期末
- 19日(土) 総会オンライン 13:00～15:00
- 23日(水) 組織委員会 18:30
- 26日(土) 豊中「平和のつどい」14:00 すてっぷホール



沖縄連帯行動

大阪平和委員会は、沖縄「返還」から49周年を迎える5月15日の前日の14日正午から小一時間にわたり近鉄上本町駅前前で2カ月ぶりに沖縄連帯行動を15人の参加で実施しました。

上羽治雄大阪平和委員会事務局長とうたごえ協議会の立川孝信さんが、マイクを通して「沖縄が日本に返還されてから明日で49年になる。しかし、今も日本全土のわずか0・6%の面積の沖縄に70%の在日米軍基地が集中しているため、経済発展がさまたげられている」「国民はコロナ禍で大変なのに、辺野古新基地建設に2・5兆円もの国費が使われようとしている…こんな無駄なことは止め、福祉、医療、暮らしに回すべきだ」と訴えました。

また大阪のうたごえ協議会の仲間5人が三線などの楽器演奏と沖縄の歌を元気に披露する一方、大阪平和委員会と平和遺族会の仲間が道行く人たちに「遺骨が眠る土砂を使わないで」「基地周辺の住民が監視対象になる『土地利用規制法』を廃案にしよう」と訴えるチラシを配りな



がら、「戦没者の遺骨が埋まった土砂を辺野古新基地建設埋立に投入しないでください」などの署名への協力を訴えました。

この行動を通して「戦没者の遺骨が埋まった土砂を辺野古新基地建設埋立に投入しないでください」署名が15筆、「日米地位協定の抜本的改定を求める」署名が7筆それぞれ集まりました。

入管法改悪許すな

あまりにも恩知らずな日本政府、入国管理局のやり方

3月に名古屋の入管施設でスリランカ人女性ウイシュマ・サリダマリさんが亡くなった。

ウイシュマさんは英語教師になる夢をもち借金をして留学生として来日したものの、学費が払えず退学して在留資格を失った。恋人のDVから逃れるため警察に保護を求めたところ入管法違反で逮捕、入管施設に収容されてしまった。食事も満足に取れず、点滴も受けられず死亡した。体は少女のように小さくなっていたそうだ。

今二人の妹さんが「ウイシュマさんの本当のことを教えてほしい」と来日している。

スリランカといえば伊藤千尋さんの『凜としたアジア』の中かなりのページを割いて出てくる国である。そして私はアジア太平洋戦争であんなにも被害を与えたこの日本が、アジアのこのような国、このような人々に戦後支えられてきたのかと衝撃

を受けた。

戦後日本復興の恩人 スリランカの当時の大蔵大臣(後大統領)ジュニウス・ジャヤワルダナ。1951年に米国で行われたサンフランシスコ講和会議で彼は「アジア諸国は日本が自由であるよう熱望している。日本は自由でなくてはならない」と訴えた。

そして「自分の国は、日本軍の爆撃による損害に補償を求める権利を持っている」と述べた上で「われわれは敢えてそれを放棄する。憎しみは憎しみでなく愛(慈悲)によって消え去るとい

うブッタの言葉を信じるからだ」と演説し日本への賠償権を放棄し他の国にも同じように放棄するよう呼びかけた。そして「この条約(サンフランシスコ条約)の目的は日本を自由な国にし、日本の復活に何らの制約もつけず経済に悪影響を与える賠償金を日本から取り立てないようにするためだ。われらは日本に友情の手を差し伸べ、日本と手を携えて、人類の生命の尊厳を満たし平和と繁栄に向かって前進しよう」と結んだ。演説が終わると会場は称賛とどよめきに包まれた。この演説がきっかけで参加諸国の日本に対する態度が大きく変わった。このために日本が本来なすべき戦時賠償の負担が少なくなり戦後復興につながったのだ。日本人にとって彼はまさに恩人である。

ジャヤワルダナ文化センターの壁には彼の写真があり彼の言葉が書いてある「なぜ人間が獣になり仲間を殺すのか、私には理解できない。結局のところだれもがだれかの親であり母であり子ではないか」

彼は1978年に第2代大統領になり、96年亡くなった際「右目はスリランカ人に、左目は日本人に」と角膜炎の提供を遺言し、実際に日本の女性に移植された。私たちは彼について、そしてスリランカについて、もっと知るべき義務があるのではないか」(『凜としたアジア』伊藤千尋)

ウイシュマ・サリダマリさんの死亡事件の解明を!

日本の入管行政の非人道的扱いは国際法に反するとして国連からも指摘されている。日本は恩を仇で返す国なのか。ウイシュマさんの死亡前の様子が撮影された映像の開示と真相解明を強く求めるとともに、難民を保護せず強制送還するための入管法改悪を必ず阻止しなければならぬ。

(S・Uさんからの特別寄稿)

土地利用規制法NO!

菅政権は「土地利用規制法案」を今国会で成立させようとしています。

この法案は米軍基地や自衛隊基地などの「重要施設」の周囲約1kmを「注視区域」や「特別注視区域」に指定し、区域内の土地・建物の所

有者や賃借人などの情報を集め、利用状況も把握できるようにするものです。

日本平和委員会は5月6午後、国民を監視し運動弾圧、私権制限をもたらすこんな危険な法案の国会成立は許してはならないとの趣旨で内藤功弁護士を講師に迎えオンライン学習会を開催しました。

内藤弁護士は「基地などの周りに住んでいる人全員が調査対象となる」「しかも調査内容は政府次第で拡大する」「基地調査や抗議行動も弾圧される可能性がある」ことなど本法案の危険性を分かりやすく指摘しました。

大阪にも八尾と信太山に自衛隊駐屯地があり、その監視活動を担っている八尾と和泉平和委員会があります。こんな法案が成立すれば、二つの平和委員会への監視、基地に対する抗議行動の規制が政府の判断で実行されることになります。こんな危険な法案は廃案に追い込みましょう。

この学習会では西会長が「貴重なこの問題で学習の機会を与えられた」と感謝の言葉を述べました。

